



2008 年 8 月

大分県別府市～由布市～大分市～臼杵市～津久見市～佐伯市～宮崎県延岡市

大分県

東九州東方見聞録～泉と浦の物語～

新東九州観光圏整備計画

東九州の東に泉（温泉）と浦あり。

ひとは、「隠れた魅力」と「秘められた魅力」があると云ふ。

そこには、日常の忙殺さを忘れさせてくれるアナログ体験があると云う。

目次

1	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針	2
(1)	地域の現状と課題	2
(2)	ブランディングコンセプト	3
(3)	観光圏整備の目標（めざすところ）	4
(4)	活動の中心	8
2	観光圏の区域	9
3	滞在促進地域の区域	10
4	観光圏整備計画の目標	12
5	観光圏整備事業に関すること	13
(1)	観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業	13
(2)	観光資源を活用したサービスの改善及び向上に関する事業	14
(3)	観光旅客の移動の利便性の増進に関する事業	16
(4)	観光に関する情報提供の充実強化に関する事業	16
(5)	その他事業	17
6	計画期間等	18
7	その他市町村が必要と認める事項	19
(1)	地域協議会の設立	19
(2)	東九州自動車道（佐伯～延岡間）整備	19
(3)	九州広域観光ルート支援モデル事業に選定	19
(4)	日本風景街道にルート登録	19
(5)	九州みなとオアシスの認定（別府港、大分港、津久見港）	20
(6)	佐伯港港湾計画	20
8	協議会に関する資料等	21
(1)	新東九州観光圏協議会設立総会 会議記録	21
(2)	新東九州観光圏協議会 規約	24
(3)	新東九州観光圏協議会 資料	28
9	住民その他利害関係者の意見を反映させるための処置及び反映状況	29
	参考資料：図資料	33

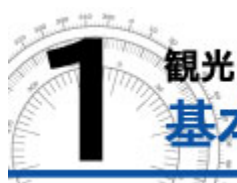
※泉（せん）＝温泉のこと

浦（うら）＝海が湾曲して陸地に入り込んだ地域

見（けん）＝見る、体験などを含む

聞（ぶん）＝聞く、文字を読む

録（ろく）＝禄（ろく）を食む、食べること



観光圏整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する 基本的な方針



(1) 地域の現状と課題

高速道路を活用し、地域の魅力を連携させる必要性

大分県は山・海・川があり、自然に恵まれています。それに育まれた食文化も豊かです。まさに“豊の国”と呼ばれるに相応しい地域であると自負します。しかし、そんな地域の観光による飛躍を阻んでいるものがあります。それは、全国的にも有数のトンネル保有県であることとリアス式海岸です。幾重にも入り組んだ山や海岸線が、各種交通機関の発展を妨げているのです。つまり、豊かな自然は良い部分と悪い部分を併せ持っていると考えられます。

そんな自然豊かな地域を上手に活かして、別府市、由布市は全国的にも大きな脚光を浴びる観光スポットとなっておりますが、これらの地域でも、「2泊されるお客様が極端に少ない」といった問題を抱えています。これは遊び・体験プログラムの不足と、他地域への不便なアクセスによる取りこぼしによる所が多いと考えています。

また、大分市や宮崎県延岡市は、ビジネスマンを中心とした人の出入りが激しい地域ですが、それを観光に上手に活用できていません。

2008年6月、東九州自動車道が佐伯市まで延伸したことにより、“陸の孤島”と呼ばれていた臼杵市、津久見市、佐伯市へも気軽に足を伸ばせ、更に宮崎県延岡市へのアクセスも向上しました。ですが同地域は、過疎化も進み九州でも観光消費額の低い地域です。そこで、これを機に各地域の魅力を連携し、地域振興も図る必要性が生まれたのです。



1 基本的な方針

(2) ブランディングコンセプト



別府市、由布市が持つのんびりとしたいやし時間、日豊海岸が持つ浦での体験は、日常生活を忘れさせてくれるアナログ体験です。これらアナログ体験を通して、本来の自分を取り戻してもらう旅を創出したいと考えます。

※アナログ体験とは…一昔前の日本の田舎を感じさせる雰囲気や食、文化の体験です。また、どこかで出会ったことのある風景や体験を指します。

(3) 観光圏整備の目標（めざすところ）

「泉の隠れた魅力」＋「浦の秘められた魅力」

＝デジタル社会をリセットするアナログ体験

本事業では、旅行者（特に宿泊客）に圧倒的人気の高い「温泉地」が持つ「隠れた魅力」と、認知度の低い日豊海岸の「浦」が有する独特な「秘められた魅力」を相互に連動することで、2泊3日以上滞在を促す、新たな観光ブランドを創出します。その中で、全ての事業を連動させるシステムにより、浦の地域の代表的産業である一次産業を元気にします。

ここで、温泉を豊富に抱える別府市、由布市と、認知度の低い日豊海岸が持つ秘められた可能性、その中間に位置し、2つの地域を結ぶ大分市や、外側に位置する宮崎県延岡市が抱えるメリットとデメリットをまとめると以下ようになります。



大分県佐伯市まで高速道路で「泉」と「浦」がつながった「今」を活用して、それぞれの魅力を連動して、泉と浦のブランド化を図ることが重要であると考えられます。

1 基本的な方針

アナログ体験の旅

■魅力あるアナログの世界

泉と浦
アナログ体験
の数々

輸送システム

- ・ 漁師さんとホテルを連動した運送システム
- ・ 観光客が購入した一次産品の宅配（例えばモイカをブランド化し、注目を集める。）

泉の隠れた魅力

別府温泉のイメージ



別府：竹久夢二と湯治の宿



夢二と彦乃が別府へ旅行中、彦乃が病気で入院した中田医院の跡地。夢二にとって、最愛の恋人との悲しい別離の場所。

別府：幻の「一遍精進料理」



鉄輪と言えば「蒸し湯」蒸し湯と言えば「一遍上人」。一遍上人も食したであろう「精進料理」に思いを込め幻の料理が、今ここに復活！

別府：流川文学を味わう



「流川文学」の代表作は織田作之助が発表した「雪の夜」。「夫婦善哉」の続編も流川通りを舞台。オダサクの愛したまち。

別府：路地裏酔いどれぶらりとそぞろ歩き



あんな店、こんな店…再発見の路地裏散歩。つまみは、1コインで店自慢の一品

別府：アートのもち



別府の美しい町とアーティストがコラボし、いろいろな空間を演出します。

由布院温泉：風の食卓



「地消地産」というテーマで湯布院の料理人たちと一緒にコース料理作り。

湯平温泉：榎田米の魅力



湯平米を使った五穀がゆと女将手作りの地域農産物のトッピング。

塚原：MONOづくりの町



塚原はものづくりの町。そんな塚原の陶芸、アート、アクセサリー、墨絵などを体験。

全ての事業を
連動させるシステム

連動する

泉と浦のフラッグショップ

- ・ 観光情報の取りまとめ
- ・ 泉と浦の特産品販売
- ・ カタログショッピング&情報発信のフリーペーパーの発行
- ・ インターネットでの情報配信&物販
- ・ 漁船や朝市のライブ中継！

情報発信



日本全国へ

世界各国へ

アナログ体験とは…昔前の日本の田舎を感じさせる雰囲気や食、文化の体験です。また、どこかで出会ったことのある風景や体験を指します。



関アジ・関サバに続くブランド予備軍！

モイカ(アオリイカ)=イカの王様と言われるほど甘く、イカ類の中で一番美味と言われる。リアス式海岸の裏は、当然このモイカの宝庫。いろいろな料理で味わえますよ！(まだまだ隠れた予備軍がいます。)

浦の伝道師



浦を伝える伝道師の育成し、全ての事業でそれぞれの浦を語っていただきます。

5つの体験MENU



浦の秘められた魅力 GOGO作戦！

(5) (5)

佐賀関(大分):関アジ・関サバ漁

全国的にも有名な関アジ、関サバ。関アジ、関サバ釣り体験も可能。

島体験&キャンプ



津久見市無垢島へ渡り、化石発掘や魚釣り、島探索&キャンプを体験してもらいます。

夏の漁火ツアー



幻想的な漁火を見ていただき、夜の貝堀り体験や、夜光虫採取など、夜型体験ツアーです。

伝馬船クルーズ



伝馬船やモジャコ船と呼ばれる漁船を用いた湾内クルーズを行います。

グラスボート&ダイビング



サンゴ礁が見られる佐伯市蒲江の深島へグラスボートでクルーズ。ダイビングも出来ます。

5つの体験MENU

+

5つの受け皿MENU

浦の秘められた魅力

5つの受け皿MENU

漁師レストラン



魚を知り尽くしている漁師だからできる料理。そんな料理を提供します。

観光客参加型朝市



一般の方や観光客も参加できる朝市を開催。お買い上げ頂いた鮮魚などは、クール便で運びます。

漁師体験民宿民泊



ウニ割り、魚の捌き方教室など、漁師体験もしながら、漁村に宿泊していただきます。

入江カフェ



湾内に浮かぶ筏を利用して、オープンカフェへ…。海の時間を御堪能いただけます。

筏コンサート



湾内に浮かぶ筏でミニコンサートを開催します。

楽しい移動手段

楽しい移動手段を作ること、で、「泉」と「浦」の移動を盛り上げます。



トロッコ列車で足湯にひとりながら移動



観光圏全区間の高速道路乗り放題！



ペロタクシーによるエコ・シーロードを散策

集客

泉と浦のブランド化の確立！
2泊3日以上滞りの促進

アナログ体験の旅ー東九州東方見聞録～泉（せん）と浦の物語ー



（４）活動の中心

「日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会」との連携

日豊海岸の観光振興、地域振興を図るため、平成 19 年 8 月に大分県臼杵市、津久見市、佐伯市の行政、観光関係者等により「日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会」が発足し、連携すること、より効果のある情報発信等を行っています。

平成 20 年度も、海鮮丼を日豊海岸につなげた「ぶんご井海道」の造成事業、日豊海岸の一次産品をトラックのボディにデザインしたラッピング事業、映画「釣りバカ日誌」ロケ誘致を記念した釣り大会の開催などを既に実施しています。



ラッピング事業



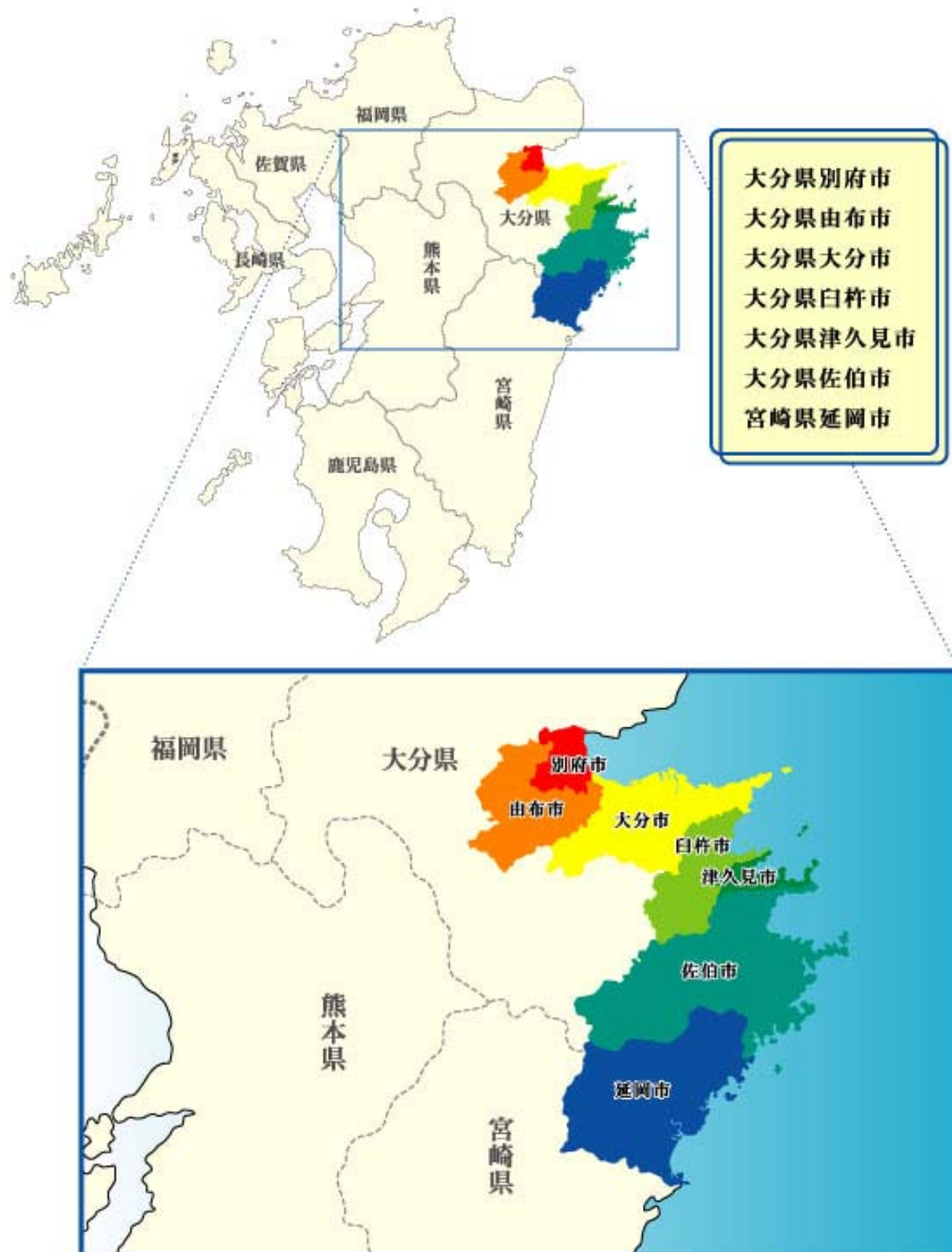
ぶんご井海道



釣りバカ日誌ロケ記念杯
第 1 回 観光キス釣りバトル



大分県別府市、由布市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県延岡市 観光圏の区域



3 大分県別府市、由布市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県延岡市 滞在促進地域の区域



滞在促進地区① 別府温泉（別府市全域）

設定理由：日本有数の温泉地。別府八湯ともいわれ、宿泊施設もほぼ全域に分布している。

宿泊施設の軒数： 2 5 1 軒

滞在促進地区② 塚原温泉（由布市）

設定理由：雄大な由布岳の麓に広がる塚原高原は四季折々の景観にふれることができる温泉地。宿泊施設は高原に点在する。滞在促進の魅力づくりとして、広大な自然の中での乗馬体験やものづくりなど、体験プログラムを積極的に取り入れ連泊環境の整備に取り組んでいる。

宿泊施設の軒数： 1 0 軒

滞在促進地区③ 由布院温泉（由布市）

設定理由：緑の山なみに囲まれ、豊かな水と温泉に恵まれた、癒しを感じさせる自然景観と個性豊かな宿泊施設は訪れる人々を温かく迎える。またユニークなイベントを駆使したまちづくりで全国的にも有名。滞在促進の取り組みは、温泉を活用した健康増進プログラムの導入、泊食分離相互乗り入れ実験などの新たな事業を計画し、滞在促進を図る。

宿泊施設の軒数： 135軒

滞在促進地区④ 湯平温泉（由布市）

設定理由：胃腸病に特効がある湯平の湯は、飲んでよし、浸かってよしの名湯。歴史を持つ湯治場として宿泊施設が軒を連ねる。滞在促進策として、元来の湯治場の機能を高めるために地区内にある五つの共同浴場をリニューアル。また、新たな魅力を創造するため、地区の棚田米を活用した事業を計画している。

宿泊施設の軒数： 25軒

滞在促進地区⑤ 大分地区（大分市）

設定理由：当該地区は、新東九州観光圏の交通結節点という特性を持っており、当該観光圏への旅の出入り口、情報発信基地として重要な役割を果たしながら、滞在促進を図る。

宿泊施設の軒数： 35軒

滞在促進地区⑥ 佐賀関地区（大分市）

設定理由：当該地区は、豊後水道に突き出した佐賀関半島に20箇所の美しい砂浜とコバルトブルーの海に囲まれた古くから海にまつわる言い伝えの残る地区。素晴らしい景観と佐賀関ならではの海の幸を活用して滞在促進を図る

宿泊施設の軒数： 8軒

滞在促進地区⑦ 蒲江地区（佐伯市）

設定理由：浦々に点在する漁村集落が連なる民宿海道。海業体験と組み合わせて楽しめる漁村民泊が魅力。

宿泊施設の軒数： 37軒

滞在促進地区⑧ 南北浦地区（延岡市）

設定理由：日豊海岸に面する民宿が存在し、ブルーツーリズム等の体験型賞品や伊勢エビをはじめ、海の幸を提供できる拠点となる。

宿泊施設の軒数： 6軒

滞在促進地区⑨ 川中・川北地区（延岡市）

設定理由：延岡駅前を中心市街地にホテル、旅館がしゅうせきしており、ここを利用している約25万人のビジネス客を観光へとつなげる必要がある。

宿泊施設の軒数： 20軒

4 観光圏内の平均宿泊数を10%アップ 観光圏整備計画の目標



(1) 数値目標

泉と浦の魅力で、観光圏内での交流を促す

1 連泊・転泊増を目指す！

事業前年度（平成19年度） **5年目10%増** 事業最終年度（平成24年度）

1.48日／回（平成19年度見込） → 1.63日／回（平成24年度目標）

【指標】

●観光圏内（7市）の1回当たりの平均宿泊数「大分県宿泊客アンケート調査」（毎年実施）

2 宿泊者数増を目指す！

事業前年度（平成19年度） **5年目2.5%増** 事業最終年度（平成24年度）

320万人／年（平成19年度） → 328万人／年（平成24年度目標）

【指標】

●観光圏内（7市）の延宿泊旅行者数「大分県観光統計調査」及び「宮崎県観光動向調査」

3 泉から浦への移動を促す！

事業前年度（平成19年度） **5年目8%増** 事業最終年度（平成24年度）

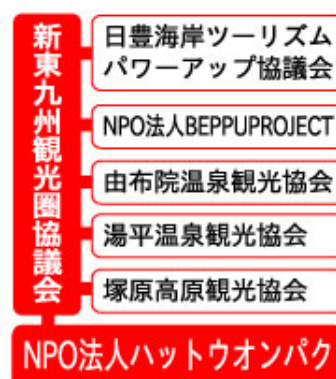
78,000台／年（平成19年度） → 84,000台／年（平成24年度目標）

【指標】

●臼杵IC、津久見IC、佐伯ICの車両出入台数の合計「西日本高速道路株式会社調査」

(2) 地域住民等を中心とする観光まちづくり主体の確立

今回の計画の一つの核となる任意団体である日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会（臼杵・津久見市・佐伯市）を広域的な観光局として、一般社団法人化を行い、自立した組織とします。また、当エリアで既に実績のあるNPO法人ハットウオンパク（別府市）、NPO法人BEPUPROJECT（別府市）や由布院温泉観光協会（由布市）、湯平温泉観光協会（由布市）などと広域に連携を図り、継続的な活動体制を確立していきます。





観光圏整備事業に関すること



(1) 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

名 称	滞在促進地区アート化事業		
実施主体	NPO法人BEPPUPROJECT		
実施場所	別府市	実施期間	平成20年度～23年度
概 要	滞在促進地区としての別府の新たな魅力を造成するため、別府＝温泉のまち、アートのまちといわれるよう、空き建築物、空き店舗、旅館ホテルの庭先、空き地等町全体をアート化する		

名 称	旅行業者代理業実践事業		
実施主体	別府市旅館ホテル組合連合会、由布院温泉観光協会（有限会社由布院温泉観光案内所）		
実施場所	別府市	実施期間	平成21年度～24年度
概 要	観光圏内の滞在促進地区において、「旅行業法」の特例により、旅行業者代理業を行う。		

名 称	ビジネス客滞在促進事業		
実施主体	大分市観光協会（関ものゲルメア実行委員会）、NPO法人さかのせきまちづくり協議会、延岡観光協会、宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合延岡支部		
実施場所	大分市	実施期間	平成20年度～24年度
概 要	ビジネス客の多い大分市において、長期滞在を促すため、食観光の取組を行い、観光消費額の増につなげる。		

名 称	泊食分離相互乗入れ実験事業		
実施主体	由布院温泉観光協会（有限会社由布院温泉観光案内所）		
実施場所	由布市、臼杵市、佐伯市	実施期間	平成21年度～24年度
概 要	滞在促進地区である由布院地区と浦の広域の泊食分離を進め、連泊の仕組みづくりを行う。		

名 称	塚原高原MONO作り情報整備事業		
実施主体	湯布院塚原高原観光協会		
実施場所	由布市	実施期間	平成21年度～22年度
概 要	MONO作り集団が集まる塚原高原で一過性の体験ではなくマイスターに学ぶ滞在型の体験プログラムの開発と、情報基盤を整備し情報提供の充実を図ることにより長期滞在型の集客の増加をめざす		

名 称	「風の食卓」地消地産モデル事業		
実施主体	由布院温泉旅館組合		
実施場所	由布院温泉	実施期間	平成２０年度～２１年度
概 要	ホテル・旅館のプロの料理人が、低カロリーな野菜を中心のコースや郷土料理のアレンジ等で新しいメニューを開発し、ホテルで観光客に対して料理教室を開催する。また、生産農家と宿泊施設とのマッチングを図るコーディネーターを養成し、農産物を通じて、農家・宿泊施設・観光客がWIN-WINの関係を作る。		

(２) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

名 称	東九州自動車道延伸活用事業		
実施主体	大分県、日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	臼杵市、佐伯市	実施期間	平成２０年度～２３年度
概 要	観光消費額の低い大分県南地域において、東九州自動車道延伸を活用し、「ぶんご井海道」や「民泊とセットの釣り大会」を実施する。		

名 称	浦の食ブランド化事業		
実施主体	(株)BBC		
実施場所	首都圏、福岡県	実施期間	平成２０年度～２４年度
概 要	観光圏の魅力を高める目的で、地域の体験と連動した新しい「浦の食」のブランド化をはかるために、意欲ある地域事業者達が連携し、研究開発等を行う。		

名 称	泉の新商品開発事業		
実施主体	湯平温泉観光協会、湯平温泉旅館組合		
実施場所	由布市	実施期間	平成２０年度～２４年度
概 要	滞在促進地区の一つである湯平温泉地区の新たな魅力を創造するため、湯平棚田米の福岡へのキャンペーンや棚田米体験ツアーを実施する		

名 称	浦の新商品開発事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	津久見市、佐伯市	実施期間	平成２０年度～２２年度
概 要	今回の事業の一つのキーワードである「浦の受け皿」に係る新たな４つの商品（「島巡り」、「入り江カフェ」、「観光朝市」及び「漁師レストラン」）を開発する。		

5 観光圏整備事業に関すること

名 称	泉と浦の連携コース造成事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会、由布院温泉観光協会（有限会社由布院温泉観光案内所）		
実施場所	津久見市、佐伯市	実施期間	平成21年度～23年度
概 要	日豊海岸にある「浦」を全国的にも認知を進めるとともに、観光圏全体の連携を深めるため、体験プログラム等を取り入れた「泉の周遊コース」、「浦の周遊コース」、「広域周遊コース」を造成するとともに、こどもガイドの育成を行う。		

名 称	「あまべ渡世大学」整備事業		
実施主体	NPO法人かまえブルーツーリズム研究会		
実施場所	佐伯市	実施期間	平成20年度～21年度
概 要	浦を代表する大分県佐伯市蒲江において、浦の体験・交流を促進するための、プログラム開発、指導者育成、施設改良を行う。		

名 称	浦の人材育成事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	臼杵市、津久見市、佐伯市	実施期間	平成20年度～22年度
概 要	「浦文化」に係る調査や散策マップづくりを行うなかで、「浦」を支える人材育成を行う。		

（３）観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

名 称	市内循環ミニバス実証実験事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	臼杵市	実施期間	平成20年度～21年度
概 要	点在している地域資源を、公共交通機関利用者のために、観光客のアクセス性を高めるため循環ミニバスなどの運営を実験的に行う。 また、ミニバス利用者を増加させるため、ボランティアガイドを同乗させたり、循環時間やルートの実行と改善策の検討など実現に向けた実験的事業とする。		

名 称	移動手段の観光資源化事業		
実施主体	由布院温泉観光協会、日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	由布市、大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、延岡市		
実施期間	平成22年度～24年度		
概 要	旅行者の快適な二次交通の移動手段を確保するとともに、移動手段自体を観光資源とする。		

名 称	乗り放題運賃・料金開発事業		
実施主体	新東九州観光圏協議会		
実施場所	観光圏全域	実施期間	平成22年度～24年度
概 要	高速道路、JR、バス等の移動手段の定額での乗り放題企画で、観光圏内移動を促進する実証事業を行う。		

(4) 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

名 称	SA観光圏情報整備事業		
実施主体	西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)		
実施場所	別府市	実施期間	平成20年度～21年度
概 要	福岡からの高速道路を活用した場合の入り口である、別府湾サービスエリアに観光圏の情報ツールを整備し、観光圏の情報提供の充実を図る。		

名 称	情報発信ミックス事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	臼杵市、津久見市、佐伯市	実施期間	平成20年度～24年度
概 要	専用ホームページや携帯電話を利用したナビシステム、観光タクシーと連動しながら地域の情報を発信する。またQRコードを活用し、観光タクシー予約システムと地域の物産販売サイトを連動。それら情報をフリーペーパーで網羅する。		

(5) 農山漁村交流促進事業

名 称	農林漁家民宿開業支援事業		
実施主体	佐伯ツーリズム推進協議会		
実施場所	佐伯市	実施期間	平成20年度～23年度
概 要	滞在促進地区として農林漁家が交流客を受け入れ可能なよう学習会、相談会等開催する。また、水回りの整備、トイレの水洗化等施設整備を行う。		

名 称	漁師の空き家活用事業		
実施主体	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会		
実施場所	臼杵市、佐伯市	実施期間	平成20年度～22年度
概 要	来訪者が滞在用に利用できる「漁師の空き家」の募集、モニターツアーの実施、周辺住民との交流会など実現化を図る。また、地域の体験プログラムとの連動により、滞在時間の延長から滞在日数の延長を図る。		

5 観光圏整備事業に関すること

(6) その他の事業

名 称	町なか観光圏複合施設開設事業		
実施主体	株式会社グローバルフードシステム		
実施場所	大分市	実施期間	平成20年度～24年度
概 要	広域圏ゾーンの中心に広域圏の産物や商品を集めたフラッグショップの機能と、広域圏案内所の機能をもたした施設を展開する。また、最終的には、認定観光圏案内所の取得を行う。		

名 称	観光圏モニタリング調査事業		
実施主体	新東九州観光圏協議会、由布院温泉観光協会（有限会社由布院温泉観光案内所）		
実施場所	観光圏全域	実施期間	平成20年度～24年度
概 要	整備計画の中で記述している数値目標の達成度について、把握し、検証を行う。また、由布院については、独自で、観光客のニーズや満足度の調査を行い、事業に反映させる。		

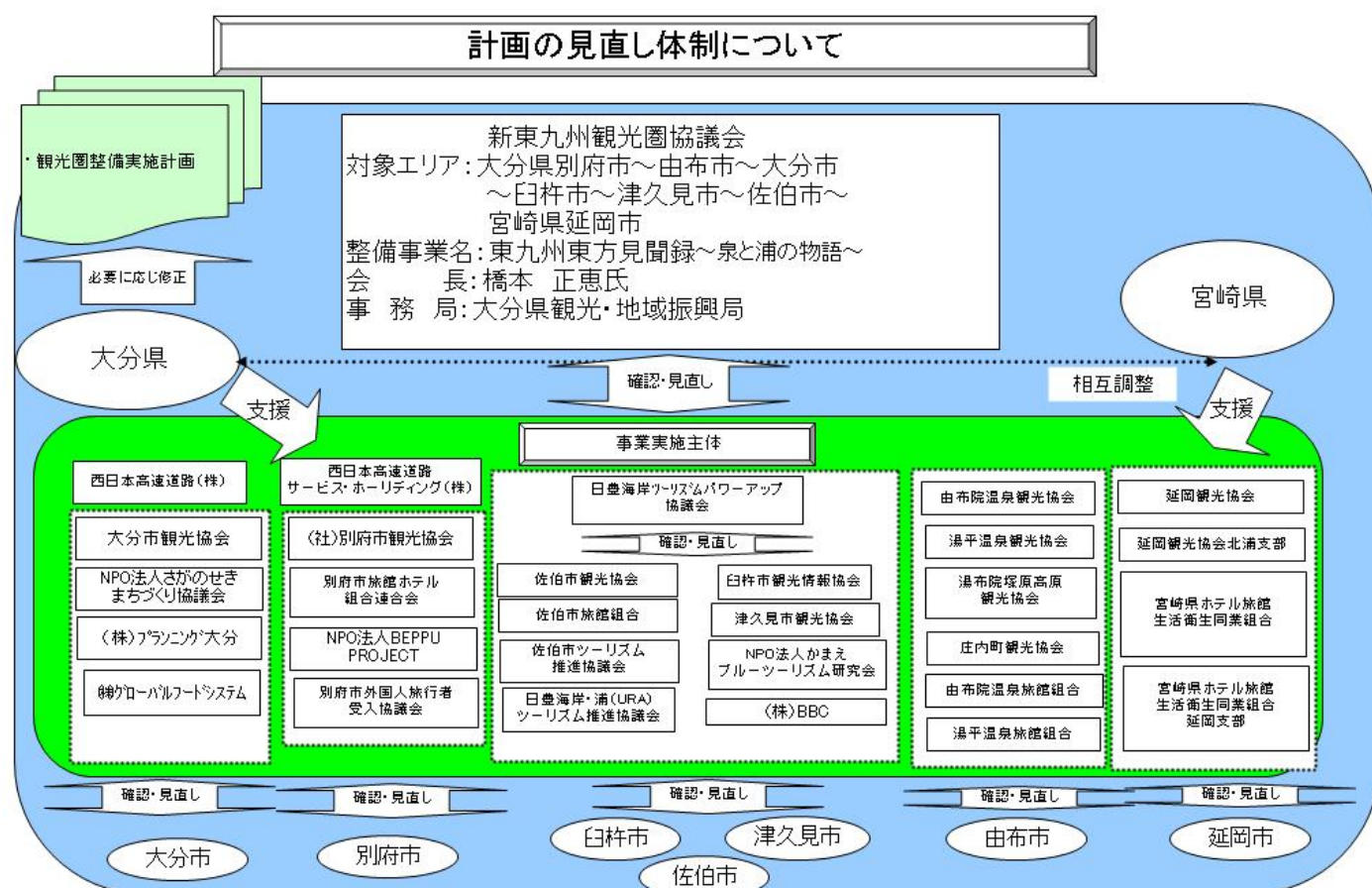
6 計画期間等



平成20年10月1日から平成25年3月31日まで

事業区分	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)
計画期間					
準備期間					
実施期間					
アンケート調査など					
見直し・検証					

計画の見直し体制について





その他市町村が必要と認める事項



(1) 地域協議会の設立

- ・ 臼杵市、津久見市、佐伯市、延岡市に関しては、NPO 法人や各種団体による各地域協議会が設立され、そこにおいて、地域レベルの協議が行われている。

(2) 東九州自動車道（佐伯～延岡間）整備

2008 年 6 月に開通した佐伯インターチェンジは、その後も順調に観光客増加につながっています。その勢いを継続・維持させるためにも、宮崎県北部への高速道路延伸に多くの関心が寄せられています。そのような中、東九州自動車道「県境～北川間」（延長 16 キロメートル）が 6 月 2 日に着工しました。完成すると、延岡市と大分市の間を約 1 時間 30 分、福岡市との間を約 3 時間（高速道対策課の試算による）で結ぶことになり、延岡市は北部九州と新たな高速ネットワークで結ばれることになります。



写真は着工式の様子

(3) 九州広域観光ルート支援モデル事業に選定

- ・ 大分県臼杵市、津久見市、佐伯市、宮崎県延岡市を事業計画の対象とする広域地域が地域観光ルートに選定されています。

(4) 日本風景街道にルート登録

道を舞台に多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした美しい国土景観形成を図り、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目的とした日本風景街道に、日豊海岸シーニック・バイウェイ（蒲江・北浦大漁海道）ルートが登録されています。



(5) 九州みなとオアシスの認定（別府港、大分港、津久見港）

「みなと」を地域住民や観光客など多くの人々の気持ちを和らげたり、癒したりしてくれる憩いの場と共に、活気のある賑わいの場を作り出すことを目的とした「みなとオアシス」に、下記の3箇所が選定されています。

- ・みなとオアシス かんたん港園（大分港）
- ・みなとオアシス 別府港
- ・みなとオアシス 津久見港



(6) 佐伯港港湾計画

- ・平成5年度に策定した佐伯港港湾計画を、平成22年に改定予定です。



(1) 新東九州観光圏協議会設立総会 会議記録

会議名	(仮称)新東九州観光圏協議会 設立総会		
日 時	2008.0825 pm13:30~15:30	場 所	津久見市役所 大会議室
出席者	別紙		
記 録	以下のとおり		

①第1号議案 議事録署名人の選任

事務局から提案

佐伯市旅館組合 組合長 山本 徹 氏

津久見市観光協会 宗方 功 氏 選任

A 全員異議なし

②第2号議案 協議会規約(案)について

事務局より規約説明

* 委員総数44名のうち、代理人も含め37名出席により、規約第8条の4に基づき成立。

* 協議会の事務局及び補助事業代表者について・・・

この事業は民間事業者が主体的に行っていく事業と考えているので、第6条の8と第14条2の事務局及び補助事業代表者は暫定的に大分県企画振興部観光・地域振興局及びツーリズムおおいたに置くが、その後はしかるべき民間業者が執り行っていただきたい。という前提の規約である。

Q ツーリズムおおいたとは？

A もとは大分県観光協会で、それを民間レベルで実施する県全体の観光連盟である。

Q <延岡>

補助事業代表者であるツーリズムおおいたの役割は、補助事業費を分配し、全体の金庫番をするという考えでよいのか？

A そうである。また国の会計検査等の対象事業になるので、しかるべきところが金庫番をつとめるべきであると考えている。

Q 会計検査があるのならば、しっかりした団体ではないと。途中での事務局と補助事業代表者を代えたら、その後の対応が大変ではないか？

無理にツーリズムおおいたから変えなくてもよいのではないかと？

A 当該事業エリアにある団体で、実際の事業を実施していく民間事業者が事務局と併せて金庫番をやるべきではないかと考える。

<議長>変更する必要があるのでしょうか？

Q 事務局は民間がいいかもしれないが、補助事業代表者が会計検査の対象になるので、会計規則などしっかりした組織がいいのではないかな？

A <中尾局長>

Q 事務局及び補助事業代表者が変更する際は、臨時の総会をひらくのか？

A 大人数の関係者に集まっていただくのは大変なので、書面上の決裁をとりたい。

<県>規約の条の訂正

第1条に「と称する」を追加する。

第6条以下条の重複の修正をし、最終が第17条とする。

以上、修正を加え、原案通り承認。

③第3号議案 観光圏整備計画（案）、観光圏整備実施計画（案）等について

<県・都甲氏より説明>

整備計画の書類提出・・・滞在促進地域の設定理由と宿泊施設の軒数を取りまとめて
8月27日（水）までに県へ提出。

実施計画認定申請書（資料1）・・・個別事業の目標をそれぞれ提出。

*実施体制図

*H20年度補助金交付応募書（資料2）

8月27日（水）に県に提出。

Q （塚原）滞在促進地区は今からでも申請すればあげてもらえるのか？

A そのとおり。

Q （塚原）来年度の申請も現段階で申請しないといけないのか？

A 実施計画については年度途中の変更は可能である。22年度の受付は21年2月からの予定である。

Q 実施計画はまだ追加ができるか？

A できる。

Q 実施体制図の様式は決まっているのか？

A 特に決まっていない。

<九州運輸局 織田調査官>

手続きについて補足の説明

実施計画の認定書は、いったん九州運輸局へ提出、そして今月末に国土交通省へ提出。

その際、九州運輸局から、実施計画について県と関係者に一部調整させていただきたい。

ご了承願います。

<中尾局長>

8 協議会に関する資料等

観光圏整備計画4Pのコンセプトが非常に重要なので、その辺について皆さんのご意見をいただきたい。

Q (佐伯) P4・3つのルートの文化の中に「浦文化」を入れたらいいのでは？

A (県) 明確な「浦文化」という示すものがあれば記載します。

Q (宮崎) 「プラス1泊ブランド」という言葉の意味は？

A (県) 大分県の観光宿泊施設の平均が1.46泊であるため、これを観光圏で2泊3日に伸ばすためには、地域のブランド力を上げないといけない、というコンセプトがあるのだが、文が続いてわかりにくくなっているので、表現の仕方について再考する。プラス1泊とブランドに間を空けたほうが素直かもしれない。

Q (木梨会長) 4Pの「～文化」という表現について、「文化」という言葉を外して「石仏」「浦」「南蛮」と記載してはどうでしょうか？実際石仏文化という言葉も聞き慣れないし、現在浦のツーリズム振興を図っているので、「浦」というコンセプトは入れていただきたい。

A (県)

以上、質疑応答の上、実施計画についてそれぞれと訂正・追加を加えることを確認のうえ承認。

④第4号議案 法第4条の4における住民その他利害関係者の意見について

(県) パブリックコメントの集約を行って、事務局まで提出していただきたい。

⑤その他

Q 協議会の構成員に負担金を求めることはするのか？

A 負担金はとらない。

しかしながら、ご覧になられたように、事務作業、帳簿の整理等煩雑な作業が発生するので、事業実施主体から按分して、臨時職員を雇用したいので、ご了承願いたい。

(県) 資料3「包括委任」の印鑑を、持ち回るなどしていただく。

以上すべての議事が承認され、今後のスケジュールを確認し、閉会する。

(2) 新東九州観光圏協議会規約

平成20年 8月25日制定

第1章 総則

(名称)

第1条 この協議会は、新東九州観光圏協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を大分県大分市大手町3丁目1番1号（大分県庁舎本館内3F）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、構成委員相互が連携し、一体となって、新しい枠組みでの東九州エリアの観光地相互間の連携による観光圏を形成し、その域内観光資源の魅力創出及び増進、並びに日豊海岸と温泉地を結ぶ新たなブランド創出等により、観光客の誘致及び連泊や転泊による滞在型観光の促進に努め、当該エリアの観光を軸とした地域活性化と交流人口の拡大を推進することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 観光圏整備計画の策定に関する協議
- (2) 観光圏整備実施計画の策定に関する協議
- (3) 観光圏整備事業費補助事業に関する協議
- (4) 観光圏の広域観光振興に資する共同事業並びに情報発信事業
- (5) その他協議会の目的達成のため必要な事業

第2章 組織等

(協議会の組織)

第5条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(届出)

第6条 委員は、その所属団体を代表するものとし、委員及び所属団体に関する事項に変更があったときは、遅滞なく協議会にその旨を届けなければならない。

(入会、退会)

第7条 協議会の入会及び退会は、協議会の承認を得るものとする。

第3章 運営等

(協議会の運営)

第8条 協議会に会長をおき、日豊海岸・浦（URA）ツーリズム推進協議会会長をもってこれに充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 会長に事故がある場合は、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。
- 4 協議会は、委員の過半数の出席（委任状を提出したものを含む。）をもって成立し、会議の議決方法は出席者（代理人を含む。）による多数決とする。

8 協議会に関する資料等

- 5 協議会は、毎年1回以上開催する。
- 6 臨時協議会は、会長が必要と認めたときに開催する。
- 7 協議会は、原則として公開とする。
- 8 協議会の事務局は、大分県企画振興部観光・地域振興局において処理する。
- 9 事務局に、事務局長をおき会長が委嘱するとともに、事務局の運営に関し必要事項は、会長が定める。

(協議結果の取扱い)

第9条 協議会において協議が調った事項について、協議会の各委員はその協議の結果を尊重しなければならない。

(議事録)

第10条 協議会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

(1) 日時及び場所

(2) 委員の現在数、当該協議会に出席した委員数、当該協議会に出席したと見なされた者の数及び当該協議会に出席した委員の氏名

(3) 議案

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

議事録には、出席した委員のうちからその協議会において選出された議事録署名人2人以上が記名押印しなければならない。

3 議事録は、第6条の事務局に備え付けておかなければならない。

第4章 業務計画

(業務計画)

第11条 協議会の業務計画は、会長が作成し、業務開始前に協議会の議決を得なければならない。

2 前項の業務計画を変更しようとする場合についても、同様とする。

第5章 会計

(事業年度)

第12条 協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(資金)

第13条 協議会の資金は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 国土交通省の補助金（観光圏整備事業費補助金）

(2) 県及び市その他団体からの補助金、交付金、負担金等

(3) その他の収入

(事務経費支弁の方法等)

第14条 協議会の事務に要する経費は、第11条の資金をもって充てる。

(収支予算)

第 15 条 協議会の収支予算は、事務局が作成し、事業開始前に協議会の議決を得なければならない。

第 6 章 代表者

(代表者)

第 16 条 総会の決定に基づき観光圏整備費補助事業の業務を執行するための代表者(以下「補助事業代表者」という。)を置く。

2 補助事業代表者は、社団法人ツーリズムおおいたとし、補助事業全般にかかる第 11 条の資金の受入及び契約・支出・事務を行うものとする。

(監査等)

第 17 条 事務局は、毎事業年度終了後、補助事業代表者に対し、当該補助事業に関する監査を実施しなければならない。

2 事務局は、監査終了後において、監査報告書を作成して会長に報告すると共に、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

第 7 章 雑則

(細則)

第 18 条 この規約に定めるものの他、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成 20 年 8 月 25 日から施行する。

8 協議会に関する資料等

(別表)

延岡市	延岡観光協会長
	延岡観光協会北浦支部支部長
	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長
	宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合延岡支部長
大分市	大分市観光協会専務理事
	NPO法人さかのせきまちづくり協議会専務理事
	株式会社プランニング大分常務取締役
	(株)グローバルフードシステム代表取締役
別府市	社団法人別府市観光協会会長職務代理者
	別府市旅館ホテル組合連合会会長
	NPO法人BEPPOPROJECT代表理事
	別府市外国人旅行者受入協議会会長
佐伯市	佐伯市観光協会事務局長
	佐伯市旅館組合組合長
	佐伯ツーリズム推進協議会副会長
	日豊海岸・浦(URA)ツーリズム推進協議会会長
	NPO法人かまえブルーツーリズム研究会会長
	株式会社BBC代表取締役
臼杵市	日豊海岸ツーリズムパワーアップ協議会会長
	臼杵市観光情報協会会長
津久見市	津久見商業協同組合理事長
	津久見市観光協会会長
由布市	由布院温泉観光協会会長
	湯平温泉観光協会会長
	塚原高原観光協会会長
	庄内町観光協会会長
	由布院温泉旅館組合組合長
	湯平温泉旅館組合組合長
関係組織	(社) ツーリズムおおいた会長
	西日本高速道路(株)九州支社 総務企画部長
	西日本高速道路サービス・ホールディング(株)
広域圏市	延岡市商業観光課長
	大分市観光課長
	別府市ONSENツーリズム部次長兼観光まちづくり課長
	佐伯市観光課長
	臼杵市産業観光課長
	津久見市企画商工課参事
	由布市商工観光課長

宮崎県	宮崎県商工観光労働部観光交流推進局観光推進課長
大分県	大分県総務部東部振興局長
	大分県総務部中部振興局長
	大分県総務部南部振興局長
	大分県企画振興部総合交通対策課長
	大分県企画振興部観光・地域振興局長

(3) 新東九州観光圏協議会 資料

7月に施行された「観光圏整備法」による国の特例措置などの支援を受ける組織「新東九州観光圏協議会」が25日、発足した。佐伯、臼杵、津久見の県

別府、由布、大分市の魅力加入 「プラス1泊」目指す 広域観光圏で協議会発足

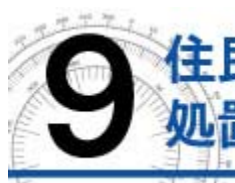
南3市と宮崎県延岡市が5月に設立した「日豊海岸・浦（URA）ツーリズム推進協議会」に、別府、由布、大分3市の観光の魅力を加え、広域観光圏域（7市）内での「プラス1泊」を目指す。観光消費額の少ない浦ツーリズム協の4市と、「連泊客」を増やしたい別府市など3市のそれぞれの課題を補い合う観光システムを構築する。

この三市された新観光圏整備計画では、13年3月までの5年間で①県全体の平均宿泊数（1.46日）を広域観光圏で05年の全国平均と

同じ1.64日にする②県南3市と延岡市の観光客数を06年比で9.3%増とする——の数値目標を掲げる。THE E泉（せん）と浦の七色物語」を銘打って、遊び・体験型の観光プログラム事業を整備し「プラス1泊」につなげる。計画を今月中に国に提出。認定された場合、宿泊施設の従業員の研修や体験プログラムの開発などに国が40%を補助するなどの財政支援を受けられるほか、ホテルや旅館などの施設に圏域内での旅行業者の代理業を行うことができる特例が認められる。

【吉田健治】

（専門編集委員）



住民その他利害関係者の意見を反映させるための 処置及び反映状況



平成20年8月18日～8月25日の間、広域圏構成7市の各観光協会、各旅館組合及び地域協議会を構成している3市（大分県臼杵市、津久見市及び佐伯市）に意見照会を行いました。意見等と整備計画書への反映状況は次のとおりです。

提出された意見	観光圏整備計画への反映結果
（１）交通・移動の利便性向上に関する事業について 漁船（モジャコ船）活用水上タクシーを行ったらどうか。 また佐伯市の港町（葛港界隈）～城下町（山際通り・船頭町界隈）を結ぶ区間で、環境に配慮した「ペロタクシー」の運行をしてはどうか。 （２）農山漁村交流事業について 生産地を活かした「交流」「宿泊」の地域としての魅力をパワーアップしていく項目としてはどうか。 （３）「グリーンベルト」と「ブルーベルト」 ○「グリーン・ベルト」 臼杵市野津町「ほんまもんの里」～Ｒ１０～道の駅弥生（～Ｒ１０～Ｒ３２６～道の駅宇目）（～県道３５号～本匠）に至るルート「グリーンベルト」と名づけ・本物の農林産物を生産する現場と・それを体感・交流できる現場・産業景観を愛でる現場を連なったルートづくりを行ったらどうか。 ※特に農泊に関しては、臼杵市野津町が整備が進んでおり、また、弥生との教育旅行等の団体受入を協同でできないかを模索している。 ○「ブルー・ベルト」 佐伯市葛港～鶴見半島～蒲江～延岡市北浦～須美江に抜けるルート「ブルーベルト」を本物の水産物を生産する現場と・それを体感・交流できる現場・産業景観を愛でる現場を連なったルートづくりを行ったらどうか。 （すでに取り組んでいる事業：①東九州伊勢えび海道事業②風景街道事業～蒲江・北浦大漁海道～） いずれも、限られたエリアでありながら連続した地域が手を取り合ってイメージ形成を図り、ミスマッチさせない「本物交流ルート」として確立していったらどうか。	移動手段を観光資源化することは有用だと考え、 →モジャコ船活用を追加 →ペロタクシー活用を追加 →宿泊施設の魅力アップに移動させた。 →ブルーベルトの考え方は、踏襲し、「浦泊」、「島泊」「漁泊」を入れた。

(4) 地域コンシェルジェ育成 交流拠点施設の従業員等を地域コンシェルジェとして育成してはどうか。 (5) まちの駅 交流拠点施設周辺の住民に対して説明会等を実施し「まちの駅」の整備をしいたらどうか？ (6) パワーアップ協議会について 全体としての計画・組立て・考え方の方向性は良いかと思ひます。これらの一連の動きは、パワーアップ協議会がベース(海道であったり、海)にあると思うので、この3市連携・受入れ態勢がしっかりしていれば、滞在促進地域との連携や3市への連泊も可能になると思う。 (7) 事業実施について 個別事業についても、各組織・団体等が戦略的、計画的に動く必要があると同時に、 予算の裏づけも含め、事業実施が可能か精査することも必要ではないか。 特に注意しないといけないことは、一連のとても早い動きの中で、各自治体や観光協会、その他組織間の意思疎通や、この計画が計画倒れにならないように、時間がない中で、出来る事業や出来ることを判断し、併せてそれぞれに有益で対費用効果もあり、目標がクリアーされることが必須です。 全体としての計画・組立て・考え方の方向性は良いかと思ひます。これらの一連の動きは、パワーアップ協議会がベース(海道であったり、海)にあると思うので、この3市連携・受入れ態勢がしっかりしていれば、滞在促進地域との連携や3市への連泊も可能になると思う。 個別事業についても、各組織・団体等が戦略的、計画的に動く必要があると同時に、 予算の裏づけも含め、事業実施が可能か精査することも必要ではないか。 特に注意しないといけないことは、一連のとても早い動きの中で、各自治体や観光協会、その他組織間の意思疎通や、この計画が計画倒れにならないように、時間がない中で、出来る事業や出来ることを判断し、併せてそれぞれに有益で対費用効果もあり、目標がクリアーされることが必須です。以上、抽象的ですがこの計画全般についての意見です。	→滞在促進地区を中心にホテル旅館の地域案内人の考え方を導入した。 →観光圏において地理的にも中心になる大分市の町なかに情報基地を設定した。 →パワーアップ協議会を活動の中心的位置づけにした。 →事業実施も含め、効果を高める意味でも、「泉」と「浦」にしぼり込んだ事業を抽出した。
--	--

（８）観光コンテンツの充実に関する事業 「ここでしか味わえない食」。生産現場や生産風景、それらを生み出す自然景観等を愛でながら、そこで捕れたものをそこで食す。この醍醐味を「食観光」の次のステップとしてブラッシュアップし、商品化を目指したらどうか。 ◆「ここでしか味わえない食」 （本物の食）×（食が育まれる環境）＝ロケーション・フード （例）・（伊勢えび）×（岩礁ビュー） ・（佐伯寿司）×（入り江） ・（ぶんど丼）×（筏） ・（佐伯ごまだし）×（港町） ・（猪ラーメン）×（緑濃い森） ・（雪ん子寿司）×（番匠のせせらぎ） （９）観光おもてなしリーダー育成 観光地の再生は、その地区の個々の観光施設だけが営業努力をしてお客様を増やし地域再生に繋がるということは難しい環境があり、その地域が一体となって協働して取組む施策を練らなければ地域再生はないのではと考える中で、観光客にやさしいまちを創生するために地域住民の協力・努力が必要、観光関係者だけに任しておけばいいという考えは捨てるべき。 もう一度訪れたいと思う、おもてなしの心を持った市民に溢れた“まち＝別府”は、“観光資源＝ひと”という別府の新しい観光スタイルを構築したい。 ○ 育成講座の開設 ○ 資料作成のための情報収集 ○ 協議会の立ち上げ ○ 資格制度の導入の検討 （１０）体験型観光 団体型から個人型に変化した今のお客様は、単なる観光から体験型への観光に変化している。 今回の整備事業にて体験型の観光を整備することのより、それぞれの地区が見直される。 特化すべき点を強化していく ・ 食…現在企画中の内容の充実・各地区の名物料理（常時・イベント時）。寿司なら別府から延岡までの寿司おすすめ ・ どんぶりなら…同上他地区にないアピール必要 ・ 夜型観光のすすめ…現在のお客様は、宿泊して夕食の	→浦の持つ景観の中で、「筏（いかだ）」や「朝市」などのロケーションを取り入れた事業を広いあけて、記載した。 →人材育成は、観光において非常に重要なものと捉え、「泉と浦の案内人の育成」や「浦の伝道師の育成」、「こどもガイドの育成」など整備計画に記載した。 →地域の独自性を出した体験や食を中心に記載した。 また、夜型イベントについても、「浦」の取組として記載した。
---	---

後、自宅にいたのと同じ時間をすごしています。この時間をうまく活用できるプランを作ればお客様は大変喜ばれます。 ・ 体験夜型観光…別府、由布院、佐伯、延岡、 ほとる街道ご案内 ・ 蛸…蛸の発生時期を南は延岡から別府、湯布院までのほとる宿泊 ・ ほとる HP の作成…発生時期と宿泊、食など…。できれば ほとるランチ考案。他地区ではまねのできないほとるの育成から乱舞までの宣伝。また、地区旅館軒元からは ほとる観賞バスの運行が必要 ・ 地元バスツアーの開発…大手旅行会社では絶対できないコースの開発・・・リスクが大きい為。別府市ではないとバス運行…夏休みのみの運行で 4,000 名が参加宿泊。大手旅行会社からも販売参加のお願いがあり、昨年より送客してくれています。地元にて旅行業取得（3種で可）…。もしくは、現在の定期観光バス、大分交通、亀の井バスのコース内容の変更。今のお客様に合った内容でないと、参加してくれない。 （１１）ブランド化 ブランド化を進めるのなら、もう少し焦点を絞った方がよいのではないかと感じます。 （１２）船の活用 重油も高騰していることから、漁ができない漁師も増えている。船を浦に浮かべて活用する工夫はできないか。	→浦の素材のうち、代表的な地域資源である魚に焦点をあて、再考した。 →船舶の取組みを入れた。
--	--

